除雪作業時の注意事項

1月5日付けで「七ヶ宿町豪雪対策本部」が設置されました。今年は例年に比べて降雪が早く、その分除雪を行う機会が増えたのではないでしょうか。町民の皆さんは除雪作業など手慣れたものかもしれませんが、慣れているからこその油断が重大な事故を招いてしまうかもしれません。



雪下ろし作業中に屋根の 雪と共に落下し、雪の下敷 きになった



除雪作業中、雪を捨てよう として足を滑らせ、用水路 などに転落した



エンジンをかけたまま除 雪機に詰まった雪を取り 除いていたところ、ロータ リー部分に巻き込まれた

▲こんな事にならないように、下記の5項目を確認して安全に作業を行いましょう。

命を守る除雪中の事故防止5箇条

- 1. 作業は家族や知り合いにも声をかけて2人以上で行う!
- 2. 屋根の雪を下ろすときは建物の周りに雪を残しておく!
- 3. 晴れの日は屋根の雪が緩んでいるので要注意!
- 4. 除雪機の雪詰まりはエンジンを切ってから取り除く!
- 5. 面倒でも命綱やヘルメットの着用を!

みんなで優良運転者を目指しましょう

白石地区交通安全協会七ヶ宿支部では、白石警察署長・白石地区交通安全協会長連名表彰(交 通銅賞)への申請を行っています。対象となる方は自己申告にてお知らせください。

- ① 運転免許を有し、現に自動車・原付等の運転をしている方。
- ② 交通安全協会会員の方。
- ③ 3年以上、無事故・無違反の方。
- ④ 交通銅賞の受賞経歴がない方。
- ⑤ ①~④全てに該当し、運転免許証・交通安全協会 会員証を複写させていただける方。(申請に必要な 書類作成のみに利用します)



交通安全協会 会員証(見本)

※協会主催の安全運転者講習会に参加していない方も対象となります。 なお、対象者が必ず表彰されるとは限らないため、予めご了承ください。 上記の条件に該当される方は、2月16日(月)まで 総務課企画係までご連絡をお願いします。





平成27年4月から新制度がはじまります

出生時及び学校入学時に支援金支給と子ども医療費助成の充実化!

〇子育て応援支援金について

~ 制度内容 ~

出生時、小学校入学時、中学校入学時、高校入学時に支援金を下記のとおり給付します。

区 分	第1子	第2子	第3子以降
出 生 時	100,000円	150,000円	200,000円
小学校入学時	50,000円	100,000円	150,000円
中学校入学時	50,000円	100,000円	150,000円
高 校 入 学 時	100,000円	150,000円	200,000円
支 給 額 合 計	300,000円	500,000円	700,000円

~ 注意事項 ~

- ◆ "子育て支援金"の制度で30万円を受給された方は、支援金を受けられない場合があります。
- ◆ 七ヶ宿町に在住して1年以上の保護者が対象となります。1年未満の方は、出生時に限り、 記念品を贈呈します。
- ◆ 平成27年4月から該当となる保護者には事前に通知いたします。

〇子ども医療費助成について

~ 制度内容 ~

対象年齢が拡大となり、0歳~18歳までの子どもにかかる医療費を助成します。

区 分	対象年齢	
【旧制度】 乳幼児・少年医療費助成	中学校3年生まで	
【新制度】 子ども医療費助成	高校3年生まで(18歳になる年の年度末まで)	

~ 注意事項 ~

- ◆ 名称が変わっても、現在お持ちの受給者証は平成27年9月30日まで有効です。
- ◆ 平成27年4月から新しく該当となる保護者には事前に通知いたします。
- いずれも受付は3月頃を予定しております。詳しくは郵送された通知書をご確認下さい。
- 新制度の手続きは保健福祉課窓口で申請してください。
- ◎ ご不明な点につきましては下記までご連絡ください。
- ■お問い合わせ 保健福祉課福祉係(☎37-2114 FAX:37-2577 担当:石山)

⑦ 平成27年2月1日号